

実務PT 2024 No.1

みんな知ってる!? 4月から始まるよ～

法律事務員が知っておくべき 

# 相続登記の義務化

相続登記の未了を主な原因とする所有者不明土地や空き家が増加していることから、不動産登記法が改正され、2024年4月から相続登記が義務化されます。

今回の改正により、相続又は遺贈により所有権を取得した相続人に対して3年以内の登記申請義務を課す旨の規律が設けられ、義務違反者には過料が課せられる可能性もあります。

こうした制度改正の背景や具体的な内容など、事務職員として必要な知識をお話しいたします。

ぜひ、この機会に相続登記の義務化について理解を深めましょう。  
みなさんの参加をお待ちしています。

申込×切  
4/16(火)

Zoom開催

## 2024年4月23日(火)19:00～21:00

講師 / 司法書士 **森 亜由美** 先生

森亜由美司法書士・行政書士事務所

参加費 / 500円

(福法労・法友会の会員は無料)

## ★講師のプロフィール★

福岡県司法書士会、簡裁  
訴訟代理関係業務認定、  
日本財産管理協会 成年  
後見センター・リーガル  
サポート 福岡県行政書  
士会 (以上、HPより)

4/25に講師の先生との懇親会を行いますよ! ぜひご参加ください!



会員外の方は参加費の事前振込をお願いします

福岡銀行 けやき通り支店  
(普) 356625

実務PT会計 石川智子

(ジツムピーティーカイケイ  
イシカワトモコ)<https://forms.gle/2phiiPHizunV5hWd6>研修主催: **実務PT**

研修のお問い合わせは実務PTまで

 [jitumu.pt@gmail.com](mailto:jitumu.pt@gmail.com)